

ISHIKAWA トラックのひろば

TOP NEWS

建設輸送部会 第19回全体会議
改正事業法に関する説明会を開催
改正トラック法(貨物自動車運送事業法)のポイント

いしかわ祝祭学

青柏祭

[七尾市]

5

vol.309





今月のお祭・イベント

七尾市(青柏祭)



毎年ゴールデンウィークの時期に開催される青柏祭は、日本一とも称される巨大な「でか山」が町を練り歩く圧巻の光景で知られています。高さ約12メートル、重さ20トンにも及ぶ山車が、狭い町中を豪快に、そして繊細に方向転換する様は、まさに人の力と知恵の結晶。その迫力を間近で体感すると、胸の奥が震えるような高揚感に包まれます。

能登半島地震から3回目になる青柏祭は単なる年中行事ではありません。人と人とのつながり確かめ合い、地域の誇りを再び立ち上げさせる「希望の象徴」でもあります。

観光として訪れるだけでなく、「応援」という形で足を運ぶことも、この地にとっては大きな力になります。現地で味わう海の幸や、温かな人のもてなしもまた、七尾の魅力のひとつです。5月はぜひ七尾に足を運んでみませんか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ホームページ



燃料価格及び供給状況に関する情報について

当協会では、会員事業所における今般の燃料価格の高騰や供給の一時停止・制限等に関する情報を取りまとめ、全ト協を通じて国交省に提供しております。

情報を事務局までお寄せください。

[ホームページ](#)

[TOP > 最新情報](#)

(TEL : 076-239-2511)

1 TOPNEWS

建設輸送部会 第19回全体会議
改正事業法に関する説明会を開催

改正トラック法（貨物自動車運送事業法）のポイント

4 ご案内

第51回地方近代化基金融資

石ト協 第52回定時総会

第47回トラックドライバーコンテスト石川県大会

「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン

令和8年度運行管理者等講習日程

事業報告書・事業実績報告書の提出

SDラリーコンテスト

令和8年度 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー
～オンラインでの3ステップ解説～

10 4月のおもな NEWS

12 適正化 NEWS

2026年度安全性優良事業所認定制度
～7月1日（水）から7月14日（火）まで申請受付～

令和7年度巡回指導結果

令和7年度苦情処理に関する取り組み

16 情報コーナー

新規会員のご紹介

5月の行事予定

交通事故発生状況

軽油価格

19 事例研究



挨拶 稲岡利男部長



講師 和田一希専門官



TOP NEWS

トップニュース

建設輸送部会 第19回全体会議 改正事業法に関する説明会を開催

建設輸送部会（稲岡利男部長）は、4月16日（木）、石川県トラック会館において、第19回全体会議及び改正事業法に関する説明会を開催し、部会員等48社、56名が出席しました。

全体会議では、稲岡部会長の挨拶の後、令和7年度事業報告・予算執行状況、令和8年度事業計画・予算について審議し、満場一致で承認されました。

その後の説明会では、石川運輸支局の和田一希運輸企画専門官が、本年4月1日から施行となった改正事業法（貨物自動車運送事業法）の改正内容について説明するとともに、本年2月10日付事務連絡「自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱について」の解説を行ったほか、出席された部会員からの事前質問について回答を行いました。

なお、白トラに関する個別の事案については、具体的な資料を持参のうえ、石川運輸支局へご相談ください。

令和8年
4月1日
施行

改正トラック法 (貨物自動車運送事業法)のポイント

トラックドライバーの適切な賃金水準の確保と経済的社会的地位の向上等を目的として、令和7年6月11日に貨物自動車運送事業法が改正され、主に以下の3点の内容が令和8年4月1日から施行されました。

1 書面交付義務・実運送体制管理簿の作成義務の対象者が「利用運送」にも拡大

トラックへ再委託する利用運送事業者への新たな義務

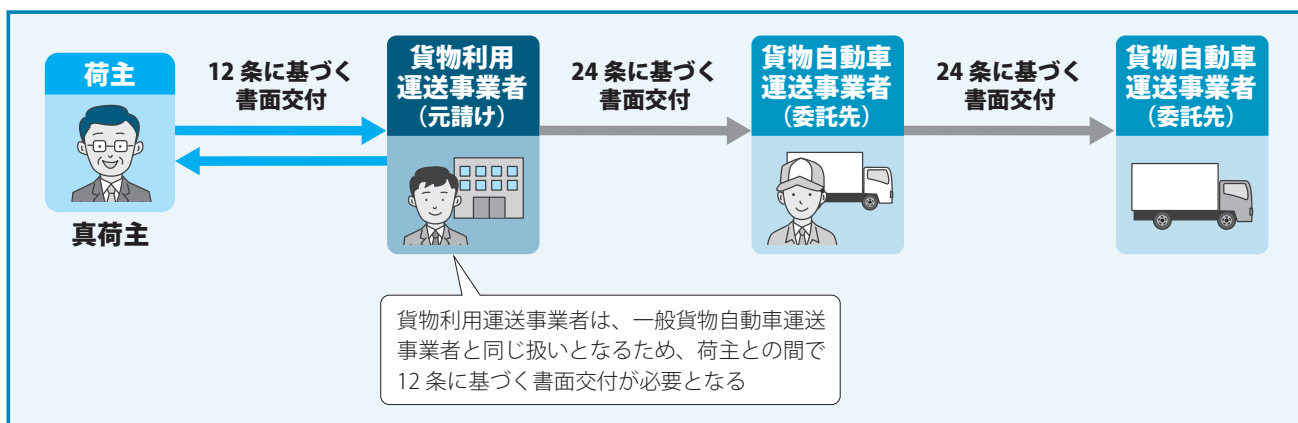
令和7年4月の改正トラック法の施行により、元請として荷主から運送委託を受けた貨物利用運送事業者にも、書面交付義務や実運送体制管理簿の作成義務が課されます。



全てのトラックを利用する貨物利用運送事業者に書面交付義務が課されます

トラック運送事業者の運送役務や付帯業務の内容とその対価等を明確にするため、荷主から運送委託を受けてトラックを利用する元請の「貨物利用運送事業者」に対しても、書面交付義務が新たに課されます。

荷主が貨物利用運送事業者に運送を委託し、トラックの利用運送をする場合



国土交通省 トラック運送適正取引
相談窓口はこちら

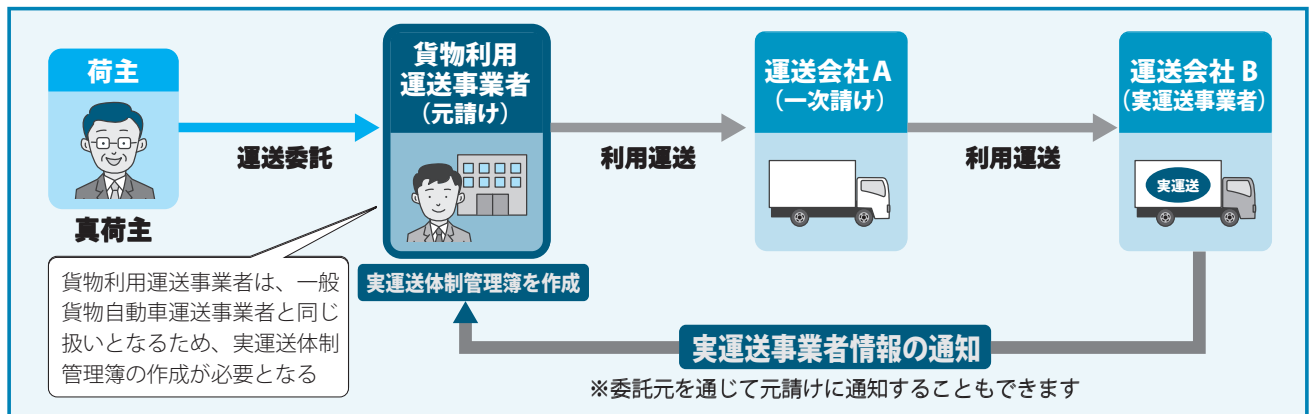




元請としてトラックを利用する貨物利用運送事業者にも 実運送体制管理簿の作成義務が新たに課されます

荷主・元請事業者による多重取引構造の可視化を図るため、荷主から運送委託を受けてトラックを利用する元請の「貨物利用運送事業者」に対しても、実運送体制管理簿の作成義務が新たに課されます。

荷主が貨物利用運送事業者に運送を委託し、トラックの利用運送をする場合



※上記のほか、トラックを利用する貨物利用運送事業者にも、運送利用管理規程の作成義務、運送利用管理者の選任義務が新たに課されます。

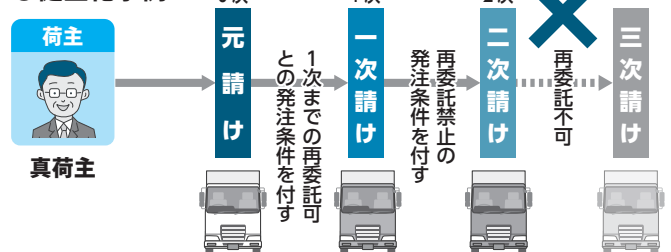
2 委託回数の制限



元請事業者に対して、再委託の回数を2回までに制限する努力義務が課されます

- ① 荷主から運送を受託した元請をゼロ次としてカウントし、元請からの再委託の回数を2段階までに制限するよう努めてください。
- ② 1次請け事業者も、元請の委託次数の縮減に協力して下さい。
- ③ 取引構造の途中に貨物利用運送事業者が入る場合も委託次数にカウントします。
- ④ マッチングサービス事業者等が運送契約の取次ぎを行う場合、委託次数はカウントしません。

●健全化事例



3 白トラ利用の罰則強化



いわゆる白トラに貨物の運送を委託した荷主等は 新たに処罰の対象になります

- 白トラを利用した荷主等は、**100万円以下の罰金**に処されることがあります。
- 白トラへの関与が疑われる荷主等は、「**トラック・物流Gメン**」による**指導の対象**となります。

注：自家用自動車による運送について、自己の生業と密接不可分でその業務過程の中に包摂され、独立性を有しないものである場合等（自らの販売・製造・修理等のために行う物品の運送）は許可不要です。

ご案内

第51回地方近代化基金融資

- 補助対象事業者
石川県内本社の貨物自動車運送事業者（石ト協会員）又はその構成する団体。
※会費の延滞のない事業者
- 融資内容

融資総枠	6億円		
融資対象	①一般融資 物流施設・福利厚生施設等及び車両等に要する資金 ②環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資 CNG・HB車、EMS・DR機器導入資金（石ト協・全ト協助成対象機器に限る） ③ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資 ポスト新長期規制適合車及び平成28年排出ガス規制適合車で平成27年度燃費基準達成車の導入資金 ※但し、投資の時期が令和8年4月1日～令和9年3月末日までの期間内であるもの。		
公募期間	令和8年5月13日～令和8年12月25日 (公募期間中申込順に受付し、融資枠に達し次第締め切りとなります)		
融資条件	1会員5,000万円以内（①～③すべて含む） ※応募枠が公募枠を超過した場合、調整させていただく場合があります。 ※前回・再融資の場合、限度額から借入残高を差引いた額が借入金額となります。		
(1) 融資限度額			
(2) 貸出利率	取扱金融機関（商工中金）の所定利率による		
(3) 申込金額	10万円を単位として申込み下さい。(注) 消費税は融資対象としますが自動車取得税・重量税・法定費用等の諸費用（附帯費用）は融資対象となりません。		
(4) 償還期間及び据置期間	対象物件	償還期間	据置期間
	物流施設	10年以内 ※但し、法定耐用年数がそれ以下場合はその範囲以内	償還期間のうち6か月以内
	福利厚生施設		
車両及び機器	5年以内		
(5) 担保・保証人	取扱金融機関（商工中金）の定めるところによる		
利子補給率	融資の種類	期間	利子補給率
	①一般融資	貸出期間1年以上の融資	別途ご案内でお知らせします。
	②環境対応車及び省エネ関連機器導入		
③ポスト新長期等規制適合車導入			
取扱金融機関	(株)商工組合中央金庫 金沢支店		

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 (助成・融資事業) TEL 076-239-2284

ご案内

石ト協 第52回定時総会

1. 日 時 令和8年6月3日(水) 14:00～
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4丁目84-10)
3. 案内通知 後日、郵送にてお知らせします。

ご案内

第47回トラックドライバーコンテスト石川県大会

1. 日 時 令和8年6月20日(土) 9:00～
2. 場 所 石川県運転免許センター(金沢市東蚊爪町2-1)
3. 部 門 ①4トン部門 ②11トン部門 ③トレーラ部門
4. 競技種目 ①学科 ②実科(運転技能、整備点検)
5. 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーン

全日本トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」に設定しており、不法投棄(ポイ捨て)対策して「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンを実施しております。



お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

令和8年度運行管理者等講習日程

一般講習

1. 対象者

- ①運行管理者に選任されている方で、令和7年度の一般講習を受講していない者。
- ②令和7年度の一般講習終了後に新たに運行管理者に選任された者。
- ③死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所に選任されている運行管理者、行政処分等を受けた営業所に選任されている運行管理者で、受講緩和措置を受けられない者。
- ④運行管理者補助者等をされている方で、受講を希望する者。

2. 実施機関及び日程・会場

①独立行政法人自動車事故対策機構 石川支所

開催日	会場	定員
令和8年 6月16日(火)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木町東1400)	92名
7月15日(水)	同上	92名
9月 4日(金)	同上	92名
9月17日(木)	同上	92名
10月14日(水)	同上	92名
10月21日(水)	ワークパール七尾(七尾市小島町西部1-3)	50名
10月22日(木)	同上	50名
11月 5日(木)	小松市民センター(小松市大島町丙42-3)	80名
12月頃(8/15 開示・予約受付開始)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木町東1400)	92名
R9.2月頃(8/15 開示・予約受付開始)	同上	92名

自動車事故対策機構のホームページ(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>)の「指導講習予約システム」からお申込みください。

Eラーニング方式(eナスバ)もご活用ください。

※七尾自動車学校でも開催を予定しております。

※ヤマト・スタッフ・サプライ(株)の動画配信講習もお申込みできます。

お問合せ (一社)石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

基礎講習

1. 対象者

- ①新たに運行管理者・運行管理補助者になろうとする者。
- ②運行管理者に選任されている方で基礎講習を受講していない者。
- ③運行管理者試験を受験する方で、事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務経験のない者。

2. 実施機関及び日程・会場

- ①独立行政法人自動車事故対策機構 石川支所

開催日	会場	定員
令和8年6月 3日(水)～5日(金)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	92名
6月17日(水)～19日(金)	同上	92名
11月頃(8/15開示・予約受付開始)	同上	92名
12月頃(8/15開示・予約受付開始)	同上	92名

自動車事故対策機構のホームページ(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>)の「指導講習予約システム」からお申込みください。

Eラーニング方式(eナスバ)もご活用ください。

ご案内

事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく!

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず下記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	令和7年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	令和8年7月10日まで(令和7年4月1日～令和8年3月31日)	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。

※トラック協会ホームページ(様式集)からもダウンロードできます。

2. 提出先

(1) 石川県トラック協会 (〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10)

(2) 石川運輸支局輸送・監査部門(〒920-8216 金沢市直江東1-1)

※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

※オンライン申請(e-Gov)でも提出ができます。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

チャレンジしよう！
運動達成を目指して、

お申し込みは

6月9日(火)まで

参加申込書は、協会ホームページからも
ダウンロードできます。

第**27**回

SD Rally Contest 100 days
without accidents.

Let's challenge!

運動
期間

令和8年

7月2日▶

10月9日

SDラリーコンテスト
無事故 無違反

100日運動



一般社団法人

石川県トラック協会

(公社)全日本トラック協会 主催

令和8年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー ～オンラインでの3ステップ解説～

令和7年7月、国交省から睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策マニュアルの改訂版が発出され、従来にも増して、安全・健康の両面において、SAS対策が求められるようになりました。

令和8年度は、事業者様からのリクエストにお応えし、令和7年度セミナーの見逃し配信を4月に行うとともに、中期には、前期セミナーのビデオ発信を行うなど、より多くの機会にご視聴いただけるような、新たな企画となっています。

今年度もステップ1から3の構成により、新しいSAS情報を盛り込みながらの解説です。ぜひ本セミナーを受けていただき、有効なSAS対策を推進してください。

	STEP1	STEP2	STEP3
	これから始める SAS対策	医療機関の かかり方から 治療まで	効果的な SAS対策の 進め方
R8年度 NEW! 令和7年度 見逃し配信	令和7年度実施のステップ1～3をまとめてYou tubeで配信します! 期間：4/13(月)～4/17(金)		
前期	6月24日(水)	7月22日(水)	8月26日(水)
R8年度 NEW! 中期 ※1	9月17日(木)	10月22日(木)	11月26日(木)
後期	12月16日(水)	令和9年1月20日(水)	令和9年2月24日(水)

- ※1 中期は前期の録画ビデオ配信となります。
- ※2 各ステップの内容に応じた「取り組みレベル」は、こちらをご確認ください。
- ※3 ステップ1～3を順番に受講いただくことをお勧めしますが、ご都合に応じて希望するステップのみの受講も可能です。なお、ステップ1～3すべて受講する場合でも、各日程ごとに申し込み登録をお願いします。

時 間：14:00～15:00 (13:30ログイン開始)
場 所：Zoomを利用したオンラインセミナー
定 員：各100名 定員になり次第締め切らせていただきます
申込方法：全ト協ホームページよりお申込みください

申込締切：開催日2日前まで

※本セミナーは、Gマーク(安全性評価事業)申請の
対象セミナーではありません。



講 師
.....
NPO法人
ヘルスケア
ネットワーク
副理事長
作本 貞子氏

国土交通省「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」(2015年8月、2025年7月改訂)等執筆



適正化実施機関

13日 石川運輸支局と定例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と定例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。(石川運輸支局)



石ト協

13日 春の全国交通安全運動「交通安全キャンペーン」

石川県トラック協会は、高速安協主催の交通安全キャンペーンに参加し、サービスエリアに立ち寄ったドライバーに対して、啓発グッズなどを手渡し、安全運転を呼びかけました。(徳光SA)



陸災防石川県支部

14日 第64回役員会

陸災防石川県支部は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画などについて協議しました。(ホテル日航金沢)



奥能登支部

15日 第22回全体会議・安全運転講習会

奥能登支部(新出勝支部長)は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画等について協議し、安全運転講習会では春の事故防止について学びました。(のとふれあい文化センター)

News Calendar

4月の
おもなNEWS

APRIL 2026



労働委員会

4日 集団健診

労働委員会(小前田彰委員長)は、会員従業員の健康診断機会の充実を図るため、集団健診を実施し、46名が受診しました。(石川県トラック会館)



石ト協

6日 春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動に伴う知事メッセージ伝達式が行われ、当協会の山田会長らが参加しました。その後、街頭キャンペーンが金沢市内で行われ、協会職員も参加し、歩行者に交通安全を呼びかけました。(石川県庁ほか)



金沢第1支部

20日 第20回全体会議・講習会

金沢第1支部（山田秀一支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画等について協議し、講習会ではドライバー確保に向けた退職自衛官の特性について学びました。（金沢市異業種研修会館）



金沢第2支部

22日 第21回全体会議

金沢第2支部（操川一郎支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画等について協議しました。（テルメ金沢）



加南支部

24日 第25回全体会議

加南支部（小前田彰支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画等について協議しました。（ゆのくに天祥）



能登支部

28日 第18回全体会議

能登支部（小林茂成支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画等について協議しました。（ポートサイド七尾）



建設輸送部会

16日 第19回全体会議

建設輸送部会（稲岡利男部会長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画等について協議しました。（石川県トラック会館）



青年部会

17日 物流DX研修会

長野県で開催された物流DX研修会に当協会から東崎真也部会長らが出席し、最新のAI関連情報とトラック運送業務における活用方法について学びました。（ホテルメトロポリタン長野）



石川支部

20日 第21回全体会議

石川支部（北本祐一支部長）は、会議を開催し、昨年度の事業報告、本年度の事業計画等について協議しました。（グランドホテル白山）

2026年度安全性優良事業所認定制度

～7月1日(水)から7月14日(火)まで申請受付～



安全性評価事業（Gマーク制度）の申請受付は、7月1日（水）から7月14日（火）までとなっております。申請方法や評価項目など、Gマーク申請の取扱いが大きく変更となっております。詳細は当協会ホームページの「Gマーク」専用ページからご確認ください。



Gマーク申請に係る主な変更点

1. 申請方法について

- ・従来の窓口への持ち込み申請から、インターネットを通じて行うWeb申請に変更となりました。
- ・更新B・E方式の事業所は、Web申請システムへ申請情報を入力し、申請期間内に申請ボタンを押すことで申請完了となります。
- ・新規、更新A・C方式の事業所は、上記手続きのほか、評価項目Ⅲ、「安全性に対する取組の積極性」を挙証する書類を窓口受付期間内に提出することが必要です。

※Web申請システムの稼働期間	6月1日（月）～7月14日（火）
申請受付期間	7月1日（水）～7月14日（火）
窓口受付期間	7月1日（水）～7月14日（火） ※土・日を除く

2. 評価項目Ⅰ。「安全性に対する法令の遵守状況」について

- ・「運輸安全マネジメント」の評価が申請書類から巡回指導結果による評価へ変更となりました。

3. 評価項目Ⅲ。「安全性に対する取組の積極性」について

- ・各グループから1項目以上の選択・得点が必要です。
- ・自認項目と配点は以下のとおりです。

1. 運転者等の指導・教育（最大3項目・最低1項目選択：各3点計9点）		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 自社内独自の運転者研修等の実施（50%未満は1点）	3（1）
	(2) 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣（選任運転者等以外は1点）	3（1）
	(3) 定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実態の把握に基づく指導の実施	3
	(4) 安全運行につながる省エネ運転の実施とその結果に基づく個別指導教育の実施	3
2. 輸送の安全に関する会議・QC活動の実施（最大2項目・最低1項目選択：各2点計4点）		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 事業所内での安全対策会議の定期的な実施	2
	(2) 事業所内での安全に関するQC活動の定期的な実施	2
	(3) 荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議の定期的な実施	2
	(4) 事業所内での交通事故防止や輸送の安全に対する意識向上に向けた取組の実施	2
3. 法定基準を上回る対策の実施（最大2項目・最低1項目選択：各2点計4点）		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 特定運転者以外の運転者への計画的な適性診断（一般診断）の実施	2
	(2) 効果の高い健康起因事故防止対策（健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS）の実施	2
	(3) 車両の安全性を向上させる装置の装着（一部装置は1点）	2（1）
	(4) ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況（判断基準によっては1点）	2（1）
4. その他（最大3項目・最低1項目選択：各1点計3点）		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 健康起因事故防止に向けた取組	1
	(2) 輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得	1
	(3) 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審	1
	(4) 過去3年間以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績	1
	(5) リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入	1
	(6) 自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運転認定制度の活用	1

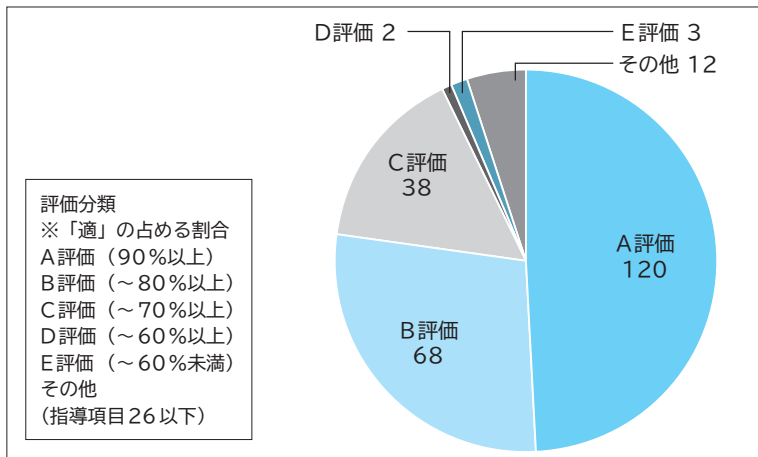
※その他、変更となっている項目もありますので、詳細は当協会ホームページの「Gマーク」専用ページをご確認ください。

※当協会では、Gマーク申請に係る相談所を開設しております。希望される方は電話にてお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

令和7年度巡回指導結果 (事業所巡回件数 243件)

〈総合評価〉



〈主な指導項目〉

指導件数ワースト5

- ①点呼の実施及びその記録、保存の不備 (39件)
- ②特定の運転者に対して特別な指導の不備 (38件)
- ③特定の運転者に対して適性診断の未受診 (37件)
- ③運行管理者の講習の未受講 (32件)
- ⑤整備管理者の講習未受 (29件)

「乗務前の対面点呼」は、運転者が乗務前の日常点検を実施した後の出発前に行います。

「乗務後の対面点呼」は、運行終了後、速やかに行います。



乗務前点呼の実施及び記録項目

- ✓ 点呼執行者名
- ✓ 運転者名
- ✓ 自動車登録番号または識別できる記号、番号等
- ✓ 点呼日時
- ✓ 点呼方法 (アルコール検知器の使用の有無、対面でない場合は具体的方法)
- ✓ 酒気帯びの有無
- ✓ 運転者の疾病、疲労、睡眠不足等の状況
- ✓ 日常点検の状況
- ✓ 指示事項
- ✓ その他必要な事項

乗務後点呼の実施及び記録項目

- ✓ 点呼執行者名
- ✓ 運転者名
- ✓ 自動車登録番号または識別できる記号、番号等
- ✓ 点呼日時
- ✓ 点呼方法 (アルコール検知器の使用の有無、対面でない場合は具体的方法)
- ✓ 自動車、道路および運行の状況
- ✓ 交替運転者に対する通告
- ✓ 酒気帯びの有無
- ✓ その他必要な事項

「中間点呼」

乗務前後の点呼がいずれも対面で行えない乗務の場合は、乗務途中で電話などの方法で「中間点呼」を実施しなければなりません。



中間点呼の実施及び記録項目

- ✓ 点呼執行者名
- ✓ 運転者名
- ✓ 自動車登録番号または識別できる記号、番号等
- ✓ 点呼日時
- ✓ 点呼方法 (アルコール検知器の使用の有無、具体的方法)
- ✓ 酒気帯びの有無
- ✓ 運転者の疾病、疲労、睡眠不足等の状況
- ✓ 指示事項
- ✓ その他必要な事項

CHECK

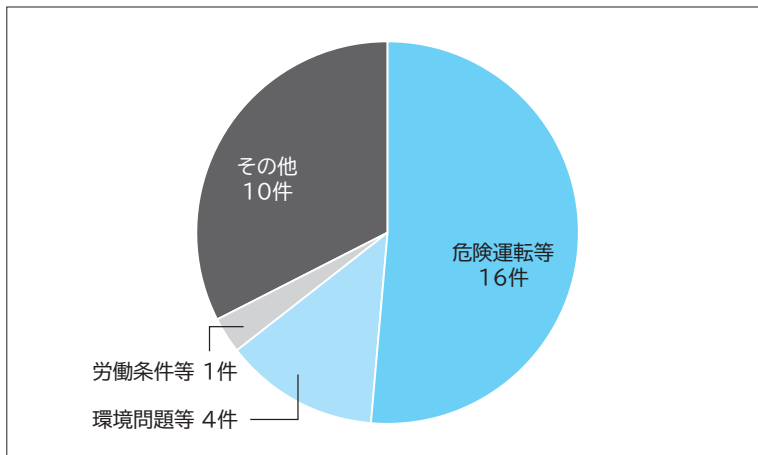
飲酒の確認は必ず「アルコール検知器」で



このほか、「自動点呼」「遠隔点呼」「IT点呼」「受委託点呼」などを活用し、安全運行の要である点呼を確実に実施をしましょう。

令和7年度苦情処理に関する取り組み

〈苦情内容内訳〉



〈危険運転に関する内容〉

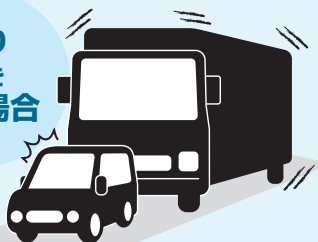
①あおり運転	(9件)
②急な割り込み・追越し	(4件)
③幅寄せ	(3件)
④蛇行運転	(3件)
⑤信号無視	(2件)
⑥速度超過	(1件)

※複数該当あり

物流という重要な役割を担って事業用トラックを運転しているプロドライバーは、他車の手本となるべき安全で、マナーの良い運転を心掛けなければいけません。一般の乗用車から見れば、車体の大きいトラックが近くを走っているだけで怖く感じるものです。「あおり運転(妨害運転)」は絶対にしてはいけない行為です。

厳罰化!

あおり運転をした場合



①妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反(※10種類の違反。下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点 免許取消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年



②妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数35点 免許取消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

あおり運転の対象となる10種類の違反



新規会員のご紹介

(株)みその急便

代表者名：石田 伸悟

〒921-8815 野々市市本町6-21-32

TEL：076-248-4742

FAX：076-246-0267

車両台数：10台

支部：石川支部

佑和(株) 金沢営業所

代表者名：相山 誠志

本社所在地：富山県富山市婦中町中名2106

営業所代表者名：大浦 秀樹

〒920-0365 金沢市神野町東202 金沢トラクターミナル内

TEL：076-259-5807 FAX：076-259-5840

支部：金沢第1支部

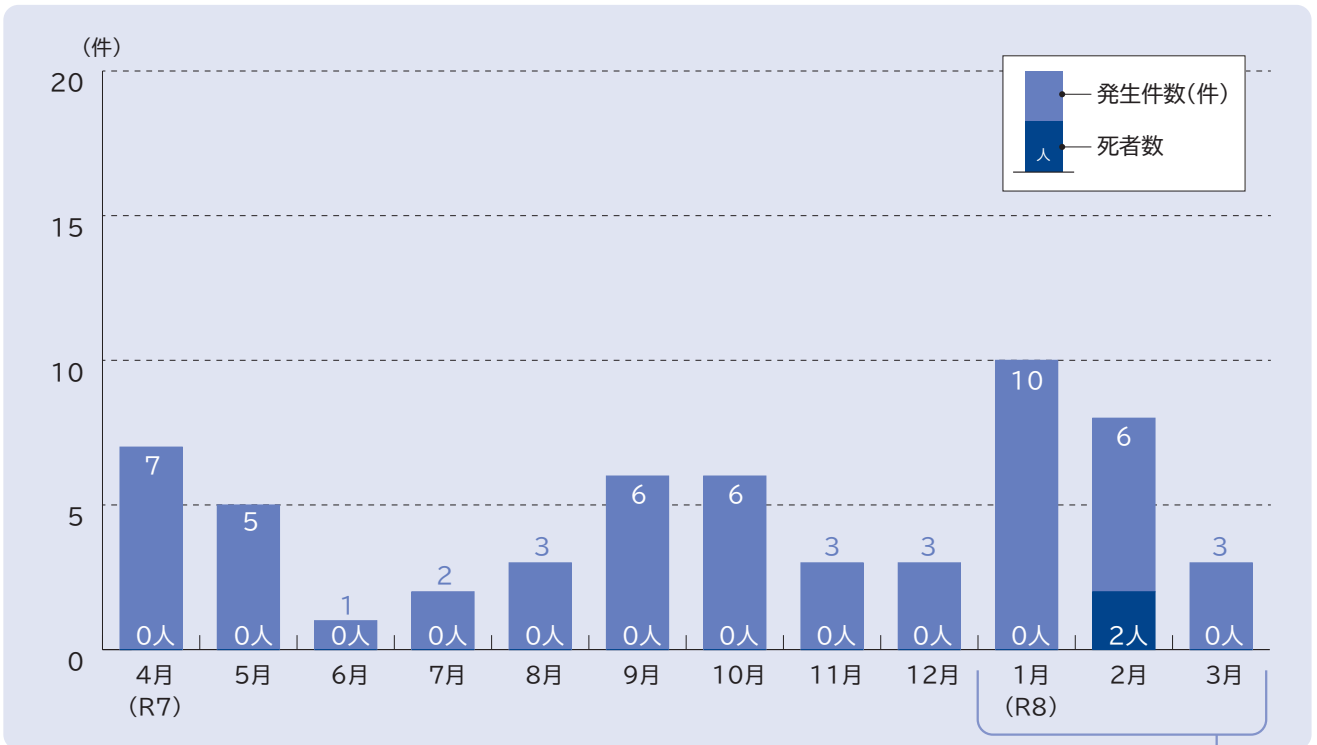
EVENT CALENDAR 5月の行事予定

8日(金)	石ト協監査(石川県トラック会館) 青年部会 第15回全体会議(金沢東急ホテル) 第1回 石川県運輸担い手確保協議会(石川県庁)
9日(土)	フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※(Aコース)10日、16日、17日 (Bコース)13日、14日、15日
11日(月)	金沢第3支部 第12回全体会議(金沢ニューグランドホテル) 石川運輸支局・適正化実施機関月例会議(石川県トラック会館)
13日(水)	第101回正副会長会・第101回総務委員会合同会議(石川県トラック会館) 第77回表彰式(石川県トラック会館) 第372回理事会・第344回交付金運営委員会合同会議(石川県トラック会館)
14日(木)	2026年度安全性評価事業(Gマーク)申請に係る説明会(石川県トラック会館)
15日(金)	タンクトラック部会 第14回全体会議(テルメ金沢) 陸災防 全国事務局長会議(東京都)
16日(土)	集団健診(石川県トラック会館)
19日(火)	陸災防石川県支部第62回通常総会(石川県トラック会館) 石川県貨物運送協同組合連合会総会(石川県トラック会館)
20日(水)	全ト協 税制委員会(東京都)
21日(木)	はい作業主任者技能講習(~22日)(石川県トラック会館)
22日(金)	重量部会 第12回全体会議(テルメ金沢) トラックドライバーコンテスト打合せ会議(石川県トラック会館)
26日(火)	中部交通共済 総代会(愛知県)
28日(木)	道路・施設委員会(東京都)
29日(金)	省エネ走行研修(~30日)(中部トラック総合研修センター)



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



内訳 令和8年事故類型別発生状況(1~3月)

	人对車両	車両相互							車両単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	2(-2)	0(±0)	10(+7)	3(+3)	1(+1)	0(±0)	1(±0)	0(-3)	2(+2)	0(±0)	19(+9)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+2)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

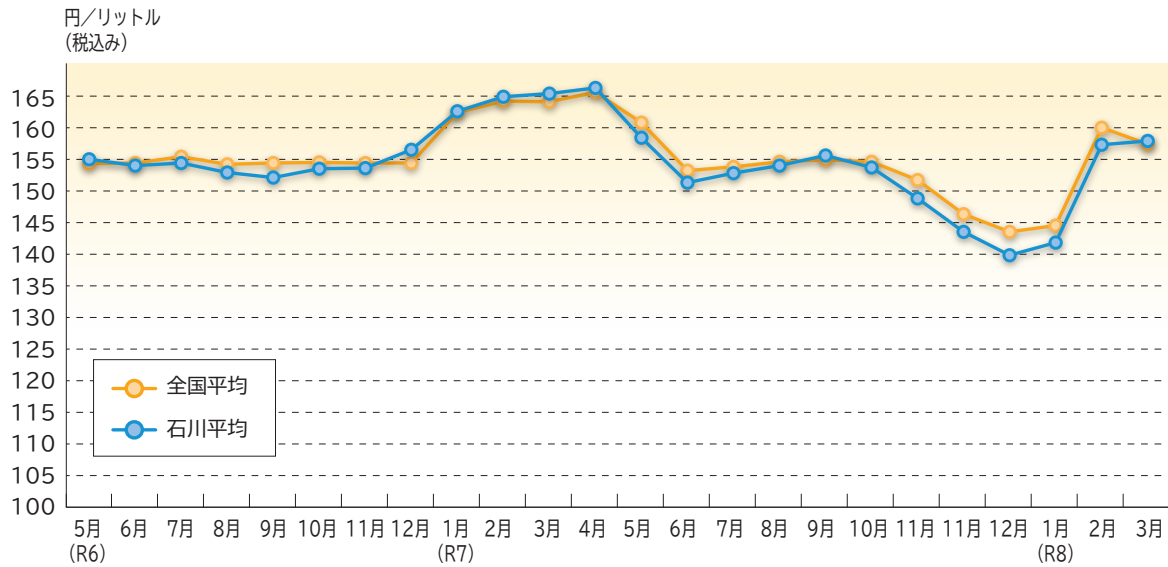
石川県内全車種(乗用車含む) 令和8年交通事故発生状況 1~3月(増減)

発生件数	死者数(人)
494(+91)	6(+3)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

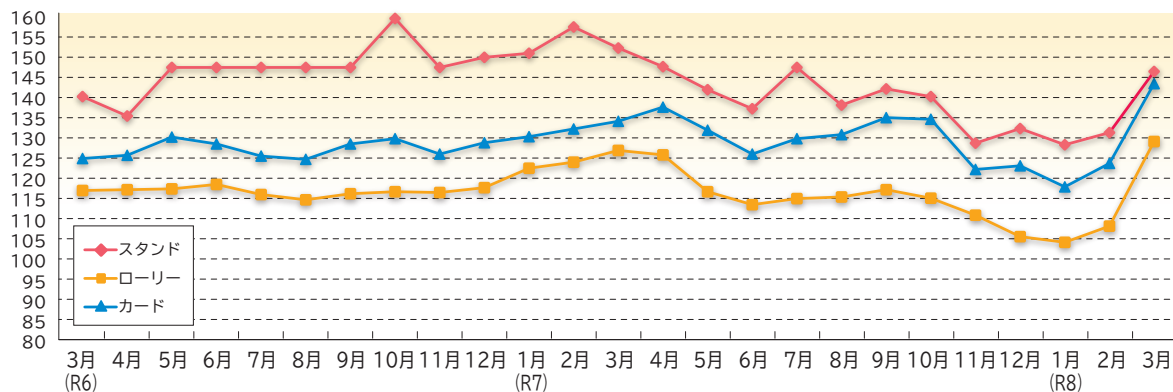


(平均価格)	R7 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月	4月
全国	165.6	160.8	153.2	153.8	154.6	154.9	154.6	151.7	146.3	143.5	144.5	160.0	157.4
石川	166.3	158.4	151.3	152.8	154.0	155.6	153.7	148.8	143.5	139.8	141.8	157.3	157.9

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R7 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月
スタンド	151.7	147.1	141.4	136.7	146.9	137.6	141.6	139.7	128.2	131.8	127.8	130.8	145.9
ローリー	126.4	125.3	116.2	113.0	114.5	114.9	116.7	114.6	110.4	105.1	103.7	107.7	128.6
カード	133.6	137.1	131.4	125.5	129.3	130.3	134.5	134.1	121.7	122.6	117.4	123.2	142.9
値上げ 要請額	1.0 (8社)	2.5 (9社)	0.0 (7社)	0.0 (6社)	1.1 (6社)	2.4 (7社)	0.9 (8社)	3.0 (7社)	0.0 (7社)	0.0 (2社)	0.0 (2社)	5.0 (1社)	26.9 (3社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

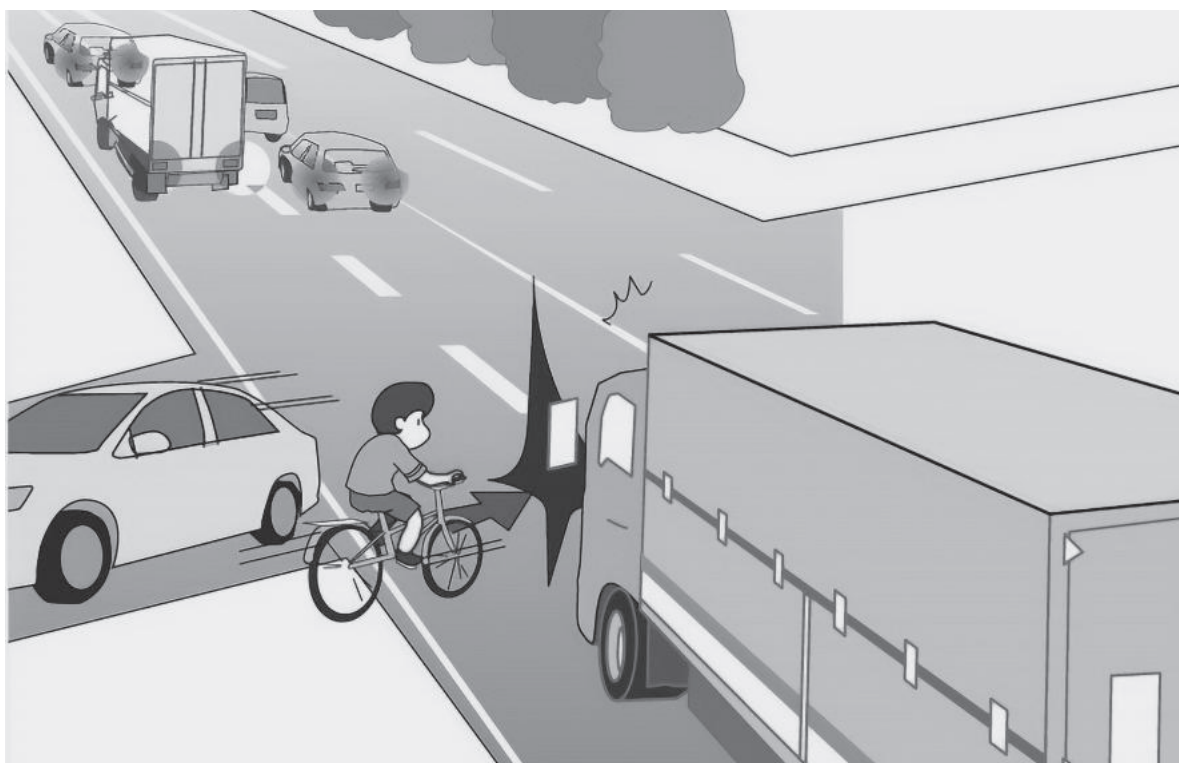
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 247

自転車に気付かず衝突

事故の概要

- 発生日時 9月〇日(月) 午後5時15分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が一日の配送を終え会社へ戻る途中、信号機のない交差点で左側から走行してきた小学生の自転車に気付かず衝突し死亡させたもの。
- 事故当事者 50歳男性 相手側 8歳男性
- 事故原因 運転者は、その日の配送を全て終えて会社に向かって走行していました。途中、ひとつ先の信号交差点から渋滞が続いている交差点に差し掛かり、その手前で停止しました。その直後に交差道路の右側から乗用車が一台、運転車の前を横切って行きました。その間に渋滞していた前方が空いていたため慌てて発進したところ、すぐに「ゴトゴト」と音がして何かに乗り上げてしまいました。何かと思い、車両を停止させ確認したところ、自転車と子供が倒れていました。停止している数秒の間に交通状況は大きく変わります。特に危険が多く集まる交差点では、刻々と変化していくので、動き出す前の一呼吸と安全確認を徹底したいものです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

小学生男子死亡

総損害額 6,230 万円

■被害概要

- ・被害者の職業 小学生
- ・被害状況 頭蓋骨骨折、外傷性ショックにより死亡

■損害額内容

- ・逸失利益 3,100万円
 - ・慰謝料 2,200万円
 - ・葬儀費 150万円
 - ・弁護士費用その他 780万円
- 計 6,230万円

■運転者について

運転免許取消1年の行政処分を受けました。

被害者について

両親は事故後暫く、少年の死を受け入れることができず、悲しみに暮れる日々を送っていました。又、幼い弟と妹は、少年の死が理解できず、両親にお兄ちゃんはどこにいったのと毎日たずねていました。そんな生活が暫く続きましたが、いつまでも少年の死を悼んでばかりいられず、また、幼かった弟と妹もやっと少年の死を受け入れるようになり、今では、亡くなった少年の思いを胸に日々の生活を送れるようになりました。しかし、残された家族四人は、少年を失った悔しさと悲しみを、これからも一生忘れることができないでしょう。

この事故から学ぶ事

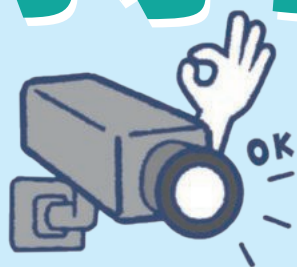
今回の事故の原因は、運転者が交差道路の左側から進入してきた小学生の自転車を見落としたことです。

交差道路の右側から進入してきた乗用車が運転車の前を通過する間に、渋滞していた前方が空いてしまったことからあせってしまい、発進する際の左右の安全確認を怠り、交差道路の左側から交差点に進入してきた小学生の自転車を発見することができず、今回の事故となりました。**停止している数秒の間に交通状況は大きく変わります。特に危険が多く集まる交差点では、刻々と変化していくので、動き出す前の一呼吸と安全確認を徹底したいものです。**

※ 交差点を進行する際には、横断歩行者や他の車両に対して注意してできる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。（道交法第36条第4項：交差点安全進行義務）

ゴミは持ち帰ろう!

トラック運送業界 美化月間5月 キャンペーン



全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを実施します。

車内のゴミは持ち帰りましたか？

業務後点呼時にひと声！



(公社)全日本トラック協会
「ゴミのポイ捨て対策」
ウェブサイト

各事業所においては、業務後点呼の際にドライバーにひと声かけて車内ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止に取り組みましょう。

(公社) 全日本トラック協会／都道府県トラック協会